

令和6年度西成区区政会議 第2回全体会議 会議録

1 開催日時 令和6年12月26日(木曜日)14時から15時20分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4-1・2・5・7会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

福山 修議長、小林 大悟副議長、伊藤 由佳委員、上田 假奈代委員、
太田 キヌ子委員、片上 記世美委員、近藤 恵策委員、阪本 憲一委員、
塩田 亨委員、庄野 秀次委員、菅谷 恵津子委員、鈴木 貴子委員、戸
崎 美江子委員、豊島 静子委員、西川 孝平委員、宮尾 有美子委員、
宮本 浩委員、山上 博朗委員、山村 裕太委員

【市会議員】

辻 淳子市会議員、藤岡 寛和市会議員

【西成警察署】

辻本生活安全課長

【西成区役所】

野口 浩(副区長)、森 浩一(保健福祉担当部長)、得能 邦彦(総務
課長)、石田 淳也(総合企画課長)、式地 光雄(まちづくり推進担当
課長)、北野 陽一(市民協働課長)、浅野 志昌(地域支援担当課長)、
多賀 秀人(窓口サービス課長)、阪本 純司(保険年金担当課長)、大
場 博美(保健福祉課長)、高橋 良尚(生活援助担当課長)、赤銅 秀
規(福祉援助担当課長)、長谷川 耕三(分館担当課長)、佐野 さとみ
(福祉担当課長)、宇野 新之祐(子育て支援担当課長)、鶴見 真由美
(保健担当課長)、田中 さおり(保健主幹)、西川 志保(区政推進担
当課長代理)

4 委員に意見を求めた事項

令和7年度西成区運営方針(案)について

5 議事内容

【西川区政推進担当課長代理】それでは、定刻でございますので、ただいまより令和6年度西成区区政会議第2回全体会を開催いたします。

本日もご出席の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます西成区役所総務課の西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております会議資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目、令和6年度西成区区政会議第2回全体会と書かれたものでございます。次に西成区区政会議委員名簿、次に西成区役所職員名簿、次に資料1、令和7年度西成区運営方針(案)、次に資料1別紙、令和7年度西成区運営方針(案)における具体的取組、ホチキス留めの資料でございます。次に意見票、次に令和6年度第1回全体会での委員からのご意見・質問と区の考え方、次に委員からのご意見の施策への反映状況、次に区政会議に関するアンケート3種類、これは色紙でございます。全体会用の青色の紙、それから部会用と書かれておりますピンク色の紙、それから令和5年度西成区区政運営区政会議委員評価シート、緑色の紙でございます。ご依頼のタイミングが大変遅くなりまして申し訳ございません。令和6年も12月、終わろうという時期になっておりますけれども、この緑色の紙につきましては、令和5年度の区政運営についてのアンケートとなっておりますので、申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。次に、本日、机に置かせていただいております資料が2枚ございます。まず、右肩に大阪府警察防犯速報と書かれた資料、それから、令和6年度第3回全体会の日程調整票も一緒に置かせていただいております。それぞれA4の1枚物でございます。

以上でございますが、不足等がございましたら挙手をお願いしたいと思います。

資料の不手際がございまして、今、お作りしておりますので、少しお待ちいただけますでしょうか。

お待たせいたしまして申し訳ございません。不足等ありませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続けさせていただきます。

確認事項を何点か申し上げます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員のご出席をいただいております。開催の要件を満たしていることをご報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

会議録を公開するまでの間、本会議を録音したものをYouTubeにて公開しておりますので、今回もそのようにさせていただきます。ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

なお、本日、報道機関の取材はございません。

会議中ご発言いただく際はマイクを使用し、なるべくゆっくり、はっきりとお話しいただきますようご協力をお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、開催に当たりまして、本来であれば西成区長の臣永よりご挨拶を申し上げるところですけれども、本日体調不良により欠席をしておりますので、副区長の野口よりご挨拶申し上げます。

【野口副区長】 皆さん、こんにちは。副区長の野口でございます。着座させていただきます。

令和6年度第2回目の西成区区政会議を開催するに当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より地域のためにご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

本日は、令和7年度に向けて、区の基本的な方針や具体的な取組などをまとめた令和7年度西成区運営方針（案）につきましてご説明させていただき、皆様のご意見を賜りたいと思います。また、来年、西成区は西成区制100周年を迎える節目の年となります。先般11月に区政会議委員の皆様へのお知らせでお伝えさせていただいておりましたが、今宮工科高等学校グラフィックデザイン系の学生の方々にご協力いただき、ロゴマークも完成いたしました。今後も様々な記念事業で皆様と共に西成区制100周年を盛り上げてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

甚だ簡単ではございますが、本日はご出席の皆様の活発なご議論をどうぞよろしくお願い申し上げます。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、次に、委員の方々をご紹介させていただきます。

す。お手元の資料の西成区区政会議委員名簿をご参照ください。

まずは、本日の区政会議の議長、副議長からご紹介いたします。

福山議長でございます。

【福山議長】 福山でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 小林副議長でございます。

【小林副議長】 小林です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 この後、名簿順にご紹介をさせていただきます。

まず、伊藤悠子委員につきましては、所用のためご欠席されています。

伊藤由佳委員でございます。

【伊藤由佳委員】 セレッソ大阪の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 上田假奈代委員でございます。

【上田假奈代委員】 こんにちは、上田假奈代です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 上田壽美江委員は所用のためご欠席です。

太田委員でございます。

【太田委員】 太田キヌ子と申します。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 片上委員でございます。

【片上委員】 こんにちは、西成区PTA協議会の片上です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 小池委員は所用のためご欠席されております。

近藤委員でございます。

【近藤委員】 おはようございます。民生委員の近藤です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 榊原委員は所用のためご欠席です。

阪本委員でございます。

【阪本委員】 保健医療福祉協議会の阪本でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 塩田委員でございます。

【塩田委員】 失礼いたします。塩田でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 芝辻委員は所用のためご欠席されています。

庄野委員でございます。

【庄野委員】 こんにちは、庄野でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 菅谷委員でございます。

【菅谷委員】 こんにちは、防犯の菅谷です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 鈴木委員でございます。

【鈴木委員】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 高橋委員は所用のためご欠席されています。
戸崎委員でございます。

【戸崎委員】 戸崎と申します。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 豊島委員でございます。

【豊島委員】 こんにちは、豊島です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 西川委員でございます。

【西川委員】 西川孝平です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 本家委員と松本委員におかれましては、所用のためご欠席されています。宮尾委員でございます。

【宮尾委員】 失礼いたします。宮尾と申します。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 宮本委員でございます。

【宮本委員】 身体障害者団体協議会の宮本と申します。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 山上委員でございます。

【山上委員】 西成区社会福祉協議会の山上です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 山村委員でございます。

【山村委員】 山村です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 続きまして、本日、オブザーバーとしてご出席をいただいております市会議員の方々をご紹介します。

辻議員でございます。

【辻市会議員】 辻でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 藤岡議員でございます。

【藤岡市会議員】 皆さん、こんにちは、藤岡です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、次に、区役所職員の紹介でございますが、職員につきましては、配付しております名簿をご確認ください。先ほど申し上げましたとおり、区長の臣永は欠席しております。医務主幹の國吉につきましても、別の公務のため欠席となっております。

それでは、早速でございますが、議事進行につきましては議長にお任せしたいと思います。

福山議長、よろしくお願いいたします。

【福山議長】 それでは、進めさせていただきます。

お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

では、議題の1、令和7年度西成区運営方針（案）につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【得能総務課長】 議長、ありがとうございます。総務課長の得能でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただきまして、説明のほうをさせていただきます。

それでは、私のほうから、令和7年度西成区運営方針（案）につきましてご説明させていただきます。

資料1、令和7年度西成区運営方針（案）をご覧ください。

こちらのほう、西成区運営方針につきましては、令和5年度に策定いたしました西成区将来ビジョンに沿ったものにさせていただいております。上から順に、目標、使命、令和7年度所属運営の基本的な考え方となっております。

目標、使命、所属運営の基本的な考え方の下でございますが、重点的に取り組む経営課題といたしまして、経営課題1、子どもの夢がひろがるまち、めくっていただきまして、裏面になります。こちらのほうに経営課題2、人と人がつながりにぎわうまち、その下、経営課題3、みんなが安心して暮らせるまちとさせていただき、それぞれの経営課題ごとに、課題認識、主な戦略、アウトカム指標、アウトカム指標の達成状況となっております。

それぞれの経営課題ごとでございますアウトカム指標につきましては、将来ビジョンが令和9年度までとなっておりますことから、令和9年度の最終的な指標を定め、それに向けての各年度における指標を定めたものとなっております。

続きまして、経営課題ごとの具体的取組についてご説明させていただきます。

こちらのほう、資料1別紙、A4の横長のホチキス留めの分でございますが、こちらのほうをご覧くださいませでしょうか。

こちらの主な具体的取組を1枚めくっていただきますと、右下にページ番号2とございます。こちらのほうの経営課題における主な具体的取組をご覧ください。

こちらのほう、全部で20の取組があると思うんですけれども、本来でありましたら、ここで具体的取組につきまして一つ一つご説明させていただくべきかと存じますが、時間

の都合もございますので、各経営課題から1事業ずつピックアップいたしまして、それぞれ担当の課長のほうからご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1つ目に西成区こども生活・まなびサポート事業、次に西成区文化観光振興事業、最後に結核対策事業の順で関係課長のほうから説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

【宇野子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長の宇野でございます。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

私のほうからは、経営課題1の子どもの夢がひろがるまちのうち、1つ目でございます西成区こども生活・まなびサポート事業についてご説明させていただきます。

予算額もひときわ高くなっております。こちらのほうが、今年度からもともとの小中学校16校で実施しております登校支援、見守り支援に加えまして、新たに小学校10校におきまして、学習姿勢を向上させるための支援ということで、こういったことも増えまして、令和6年度の予算額というのがかなり増額されております。

そうしまして、令和7年度につきましては、基本的には同規模の予算額で実施をしていくと。これ、200万円ぐらい変わっているのは、中学校で校内適応指導教室を設置するための整備費用ということでございまして、そこは大きな差額として出ておりますが、事業規模はほぼ同じとさせていただいて結構かと思っております。

こちら、事業の目的につきましては、例えば不登校・遅刻等でございますが、サポートが必要な児童生徒に対して寄り添い型の支援を行い、学びの場への定着につなげていくというものでございます。

令和7年度の実施内容でございますが、まず、1番、これが令和6年度から全校で実施しております学習姿勢を向上させるための支援、区内全10小学校におきまして、幼稚園・保育所等と小学校のギャップから授業に集中できない、いわゆる小一プロブレムという状況がございまして、この授業に集中できない児童に寄り添い支援を行いまして、学習に向かう姿勢の定着を図るために支援員を配置しております。

こちらの支援員につきましては、幼稚園の免許証、もしくは保育士の資格、こういった幼稚園・保育所と小学校のギャップについて認識している方を支援員として配置をしているところでございます。

さらに、この支援員をサポートする形で学生等の有償ボランティアということで、サポ

ーターも配置しているところでございます。

続きまして、2つ目でございます。

登校支援・訪問支援でございます。

こちらは、令和2年度から全校実施をしておりますが、区内全16小中学校におきまして、例えば朝、電話をしたり、家庭訪問などをして児童生徒の登校を促すとともに、家から出にくい児童生徒に対しては自宅に訪問したり、自宅に訪問した際には、学習支援、相談対応等を行うために、そういったことができる支援員を配置しております。

続きまして、3つ目として、居場所支援ということでございます。区内一部中学校において、学校内で、先ほど言いました整備事業でございますが、教室以外に登校できる居場所、別室、いわゆる適応指導教室、こういったスペシャルサポートルームというような言い方もございますが、こういう別室を設けまして、そこに別室登校するような場所を確保して見守りを行うための支援員を配置しているところでございます。

こうした形で、令和7年度、予算額も1億4,585万9,000円、高額でございますが、西成区こども生活・まなびサポート事業、こどもたちによりよい支援ができるような形で来年度も継続して実施してまいりたいと思っております。

【石田総合企画課長】 続きまして、総合企画課長の石田から、資料4の西成区文化観光振興事業について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

経営課題 人と人がつながりにぎわうまちの実現を目指すための具体的な取組といたしまして、西成区文化観光振興事業について説明させていただきます。

この事業は、西成区の歴史・芸術文化・観光資源を生かし、にぎわいを創出するとともに、広く情報発信することで区民の方の愛着を深め、区外の方が魅力を感じる取組を進めるものでございます。

令和7年度につきましては、大阪フィルハーモニー様と連携した事業、小中学生向けの職業体験、芸術文化活動を通じたにぎわい創出のイベント開催を予定しております。

今年度につきましては、下の写真にもございますように、大阪フィルハーモニー様による小中学校への出前授業、ロビーコンサートを実施していただきました。ロビーコンサートにつきましては、十数年ぶりの開催でもありましたことから、アンケートでいただきましたご意見等も踏まえ、よりよいものにするため、令和7年度の実施内容の検討を進めていきたいと考えております。

次に、小中学生に職業体験をしていただく西成しごと博物館では、実施日が総選挙の日

程と重なり、急遽会場の変更を行ったにもかかわらず、多くの方々にご参加いただきました。また、ちょちょまうヴァナキュラーは、アートを媒介に生まれる新たな出会いや出来事、関係性を通じて地域共生社会を実現することを目標にした取組でございます。もと今宮小学校において、陶芸窯で作成した湯飲み等への絵つけや、それを使用した野外での茶話会の開催等を行い、主に地域の方や学生等にご参加いただきました。

令和7年度は、これらの取組を中心に、西成区の魅力向上、地域のつながり強化等を図り、経営課題に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

【鶴見保健担当課長】 続きまして、保健担当課長、鶴見でございます。座ってご説明させていただきます。

経営課題 みんなが安心して暮らせるまちということで、その中から結核対策事業についてご説明させていただきます。

目的につきましては、西成特区構想の短期集中的施策として実施してきたあいりん地域を中心とした結核対策事業が一定の成果を上げていることから、さらなる結核患者数・罹患率の減少に向けてあいりん地域はもとより区全体で取組を強化していくとなっております。

今年度の取組内容としては、基本的には、今までやってきた取組を引き続き継続しながら強化してやっていくということですが、まず、1つ目、区役所、委託医療機関、検診車による結核健診を実施ということで、対策としましては、まずは患者の早期発見、早期治療ということが基本となりますので、健診をすることにより、できるだけ早く患者の方の発見ということにつなげております。

2つ目、あいりん地域での分館・検診車による結核健診及びDOTS事業の実施ということで、あいりん地域においても同様に、患者の早期発見に努めるとともに、発見された患者さんにつきましては、排菌されている方は入院になりますけれども、排菌されていない方につきましては、お薬を半年ほど毎日飲んでいただかないといけないので、その服薬を支援する服薬支援事業、これ、DOTS事業といいますけれども、そちらのほうも引き続き力を入れて取り組んでいきたいと思っております。

3つ目、あいりん地域での居所のない患者への療養支援事業の実施ということで、居所のない患者さんが発見された場合に、先ほど申し上げたような長期にわたる服薬等の治療をきちっと行っていただくために、アパートなどを借り上げて、そこに入ってもらって、

療養を安心して受けていただくというようなことを行っております。

結核の正しい知識の普及啓発ということで、病気に対する正しい知識を持っていただくというようなことで、地域へ出かけての教室等様々行っております。

そこに写真で載せておりますのは、萩之茶屋文化祭のほうで、結核マル・ペケクイズというようなことで、楽しみながら勉強していただけるというようなことを行ったときの写真を掲載させていただきました。

結核健診受診勧奨の強化ということで、健診の受診者数というのが伸び悩んでいるといえますか、そんなに増えてはいないという状況ですので、力を入れてたくさんの方に受診していただけるように、引き続き取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

では、議題の1につきまして、委員の皆様にご意見をいただきたいと思えます。

なお、ご発言の際はなるべくゆっくりはっきりとマイクを使ってお話をいただきますようお願いいたします。

それでは、委員の皆様、何かご意見はございませんでしょうか。

ちょっと私からすみません。これ、確認なんですけれども、1つよろしいですか。

西成区こども生活・まなびサポート事業の予算額が大きいというお話で、決算額、これ6,400万円から、予算額が1億4,000万円と、ここはどういう数字。予算が倍増しているということでしょうか。

【宇野子育て支援担当課長】 そうですね、この年、令和6年度から学習姿勢向上の支援員というのを地域で、小学校で全校実施しておりますので、10校分のいわゆる支援員の人件費と、それと有償ボランティアのサポーターの人件費ということで、これは令和6年度でどっと増えているという状況でございます。

【福山議長】 なるほど。この支援員の方々って、どういう方々を対象に採用されていらっしゃるんですか。

【宇野子育て支援担当課長】 そうですね、登校支援、見守り支援員につきましてはこれまでも実施してきているところでございますが、特段免許、何かの資格がというのはないんですけれども、やはり今までこどもたちを指導したりしたことがある経験のある人ということで、例えば教員の経験者もいらっしゃいますし、塾の講師をされていた方とか、かつていきいきの指導員をされていたとか、何らかの形で必ずこどもに関する業務に携わったことのある方ということで採用しているものでございます。

【福山議長】 なるほど。そういう方々のアルバイト料というか、掛ける人数というところで、これだけの金額になってくるということなんですね。

【宇野子育て支援担当課長】 そうですね。学校におきまして、校長先生、教頭先生、管理職からの指揮命令の系統に入っていただきますので、いわゆる人材派遣契約という形で事業者と契約を結んでやっていく事業でございます。

【福山議長】 なるほど。事業者のほうにもそういった手数料というか、委託費がかかっているということですね。

【宇野子育て支援担当課長】 はい、さようでございます。

【福山議長】 分かりました。

委員の皆さん、ほかに何かございますか。大丈夫でしょうか。

それでは、ほかにご意見ございませんようですので、続きまして、報告事項に移らせていただいてよろしいでしょうか。

では、報告事項、特殊詐欺の被害防止の啓発について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【得能総務課長】 総務課長の得能でございます。座らせていただきます。

それでは、報告事項につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

令和5年度第2回全体会におきまして、警察の方にオブザーバーとして区政会議にお越しいただくことはできないだろうかというご意見がございました。この点につきましては、議題によってはお越しいただくという方向でご回答をさせていただいております。本日、西成警察署の辻本生活安全課長様にお越しいただきまして、特殊詐欺の被害防止の啓発につきまして、ご説明を賜りたいと思います。

それでは、辻本課長様、よろしく願いいたします。

【辻本生活安全課長】 皆さん、こんにちは。西成警察署の生活安全課長の辻本です。日頃から、皆様方にあっては、区民の皆様の安心して安全に暮らせるまちづくりにご尽力、ご協力のほうをいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、座って説明させていただきます。

特殊詐欺についてですけれども、まず発生の状況、表とかないんですけれども、令和6年11月末まで、この11か月の発生状況につきまして、府下では、速報値になりますけれども2,432件。これが前年からすればマイナス41件、少しだけ減っています。被害金額につきましては53億8,000万、びっくりしますよね。すごい額です。これ、前年プラス約20

億3,000万。発生件数は微減なんですけれども、被害金額は大幅に増えている。ということは、1件1件の被害額が異常に増えているという状況になります。

西成警察署管内で11月末までに発生した件数は39件になります。これ、前年比でプラス7件、残念ながら少し増えています。今年の被害金額が約1億3,200万、西成に住んでいる高齢者の方のこれだけのお金在实际被害に遭っているという。これ、前年比、プラスの約4,600万。非常に増えているという現実であります。

そして、最近の発生状況なんですけれども、夏ぐらいまでは、いわゆる還付金詐欺ですね。高齢の方が市役所の保健所とか、そういうところから還付金が戻りますよと。その発生がすごく多かったんですが、秋口から最近にかけて、オレオレ詐欺が非常に増えてきました。それも激増しておりまして、オレオレ詐欺、前年比で3.3倍になっていると。また、オレオレ詐欺の中でも、この紙に書いてあるとおり警察官がたり、これが今非常に増えていると。これ、前年比9.9倍。去年あまりなかったんですけれど、今はこれが主流になってきているという状況です。

そして、今までは、先ほども言いましたように、ATMで高齢者の方が振り込むというパターンやったんですけれども、ネットバンクで振り込むような手口が、増えております。

先ほど警察官がたり、9.9倍言いましたけれども、今、オレオレ詐欺の中でも78%が警察官がたり。オレオレ詐欺というたら、昔やったら、「ゴホゴホ」言うて、「おかん、俺俺」と言うて、それは浸透して、やっぱりそれじゃもう金がもうからんというので、次から次に新しい手口を出してきよるところです。

お配りしているこの防犯速報に書いてあるとおり、最近でも富山県警の捜査二課ですとか、全国出てくるんですね。神奈川県警の二課ですとか、みんなびっくりしますよね。あなたの口座は犯罪に利用されています。カードが不正利用されています。ありとあらゆるそういうお金にまつわることを言うてきます。あなたも共犯者として、今、捜査していますとか、逮捕されます。それでみんなびっくりしてしまって、冷静な判断ができなくなるというような最初の取っかかりを言うてきます。

次に、お金の流れを操作するために、LINEとかのアプリで捜査協力してくださいというふうにして、LINEの交換をすると。言いなりになってしまって、LINEをしたら、テレビ電話、LINEで動画ができますよね。できるんですね。それで、実はあなたの逮捕状が出ていますと。実際、うその逮捕状の写真を撮って送ったり、いろんな手口がありまして、刑事やというやつが顔出しでテレビ動画でしゃべって、偽者なんですけれど

も、それらしいことを言うと、あおると。

結局、あなたの銀行口座の資産を本当に犯罪に使われているかどうか調査するので、一旦ネットバンクでこっちの口座に移してください。これ、冷静やったら、今、ここで聞いていたら、何を言っているのという話やと思うんですけども、実際、富山県警捜査二課ですとかかかってきて、信じ込んでしまったらやってしまうと。あなたの潔白が分かればちゃんと返しますので、そういうふうな手口で、資料の真ん中のおばあちゃん、家族に迷惑をかけられないと。途中で絶対に誰にも言わないでくださいとか当然言うんですよ、どの手口もそうですけれども。守秘義務を守ってください。守秘義務なんかないんですけども、勝手にそれらしいことを言うと。やっぱり真面目な高齢者の方とか守ってしまうと。守って言われたとおりすると。一旦移したものはまた返ってくると思ったら、もうLINEが切断されるというような手口が多いです。

当然ATMから振り込ますという手口もまだありますし、ゆうパックで現金を送ると、そういう手口もまだ現実に発生しています。

このネットバンクの手口が、これまで高齢者がATMで操作になると、1回50万とか、ATMって限度額が決まっているんですよ、今。だからやっぱり被害額もウン十万というのが多いんですけども、このネットバンクのやつはひどかったらウン千万、被害に遭っている人がいます。

だから、また、向こうもこの手口やったらあかんならば新しいのをどんどん変えていくと。これが今、はやっている手口になります。実際、当署管内でもこの手口で被害に遭われている方もいらっしゃいます。

ここで聞いていたら、本当に分かりやすいんですけども、まず、警察から電話がかかればナンバーディスプレイ、携帯電話にかかってきたら当然見れますので、しっかり確認してください。私らも当然いろんな方に電話をするんで、ほんまに警察かと言ってもらって全然結構ですので、書いてある番号を、西成署は66481234なんで、これ出たら西成署員やなど。

さっき言うたように、いろんな番号でかかってくるんで、もしかかってきたら、ちょっと待ってくださいと。ほんまかどうか確認しますと一旦切って、皆さんスマホをお持ちでしょうから、富山県警捜査二課、富山県警本部とか、それで確認してもらって、本当やったら当然捜査に協力してもうたらええと思うんですけども、まずそんなことってあんまりないと思います。何十年生きてきて、そんなことってありましたですか。ないですよ。

だから、うそやと思ってもうて結構です。他府県警がほんまに皆様に用事があつたら、向こうは向こうでちゃんと詐欺じゃないよという証明をして協力してくださいと言うてくるはずですので、警察官を怪しんでくださいと言うのは嫌なんですけれども、その辺しっかりと確認してもらおうと。

今、言うていたように、メッセージアプリなんて絶対に使いません。日本全国どこの警察も、私らLINEで皆さんに連絡するなんて絶対にありません。逮捕状が出ているなんて電話で言うことも絶対にありません。100%ありませんので。そんなん言うたらうそやと。もう確定です。それを覚えておいてください。

あと、口座のお金を移してください、こんなことも私ら言うことは絶対ありませんので、もしだまされてもどこかでそういう怪しいワードがあれば、そこで気づいてもうたら被害は止まりますので、その辺をちょっとしっかりと確認していただくということでお願いいたします。

今日、この会議がありましたので、またいろんな機会に井戸端会議でも結構ですし家族の話でも結構なんで、今日、西成署の署員がこんなことを言うていたよと少しでも広めていただいたら、このことを知っているだけでも被害に遭いませぬので、よろしく願います。以上になります。

【福山議長】 ありがとうございます。

詐欺も本当にどんどん巧妙になってきますけれども、これもプロの集団の仕業ということですね。

委員の皆さん、せつかくの機会ですから、警察から来ていただいていますので、何かご質問等ありましたら。はい、どうぞ。

【宮尾委員】 宮尾と申します。

こんな機会が全くないので、ちょっとここをもちまして教えてほしいのですが、最近、強盗とかありますよね。それで、私、住んでいるところは一軒家じゃないので大丈夫かなと思うんですけども、何かちょっと治安が恐ろしいなと肌で感じているんですけども、いい機会なので、効果的な防犯とか何かありましたら、また私も、今日、勉強させていただいて、井戸端会議が大好きなんで周りに言いたいと思うので、よろしく願います。

【辻本生活安全課長】 強盗の話、出ましたけれども、もう皆さん報道でご存じかと思うんですけども、関東で闇バイトを使ってやっていると。これがはっきりしたことは分からないんですけども、まだ関西ではそのグループは来てないんじゃないか。ただ、いつ来るか

分からないと、そういう危機感は大阪府警も当然持っていて、当署でももちろんそういう危機感を持っていますので、夜中とかも、以前よりも本当に勤務員の寝る時間を削って警戒、回っています。

強盗に関して言えば、本当にもう戸締まりですね。戸締まりをしっかりとっていただく。もしお金に余裕があるのであれば、防犯カメラ、防犯の石を置く、ガラスのところに格子をつけるとか、そういうふうな対策はやっぱりやっていただけたら被害も減るだろうかと。

やっぱり地域のコミュニティが強いところは、悪いやつは入りにくいというのは昔から言われています。西成なんか下町というところであれですけれども、皆さんの強いところは、やっぱり本当にぱっと入ってきたら、全然知らんやつがおったら分かりやすいと思う。これが都会なんて隣の人は誰が住んでいるか分からんみたいなところは、やっぱり悪いやつも入ってきやすいですね。そういう面では、本当に今言うたように、井戸端会議とかやっているような地域はやっぱり防犯上はないよりは絶対いいと思います。

特殊詐欺については、今日言ったこととか、あと、また報道される予定なんですけど、ATM機で携帯電話を使うのを禁止する条例を今、大阪府がつくっています。吉村知事が、すごい旗振りをしてくれて、実際にATM機内で電話を使うのを条例違反というふうに、そういう条例を今つくっています。来年の8月ぐらいに多分できるということですので、そうなれば、電話を使っている人がおったら、あかんでと皆さんが言えるような空気、その一言がおばあちゃん、何十万、何百万、被害を止めることになりますので、またそういう報道のほうも見ていただいて、皆さんで話題にしていただけたら、少しでも被害防止ができるかなと思いますので、よろしくをお願いします。

【福山議長】 そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

辻本課長、ありがとうございます。いろいろと啓発、これからもお願いしたいと思います。もちろんだますほうが絶対悪いわけですけれども、だまされて被害を受けるのは我々ですので、皆さん、ぜひ年末年始、こういった詐欺に気をつけつつ安全に過ごしていただきたいと思います。

それでは、その他といたしまして、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【得能総務課長】 事務局の得能でございます。何点か私のほうからご説明させていただきます。よろしくをお願いします。

まず、令和6年度第1回全体会（令和6年10月3日開催）と記載がございますA4横の資料をご覧くださいませでしょうか。

こちらの資料につきましては、10月3日に開催いたしました第1回全体会におきまして、委員の皆様からいただきましたご意見、ご質問、区の当日の回答及び考え方につきましてまとめたものとなっております。こちらの資料につきましては、またご確認いただけましたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、今度は上の標題が委員からのご意見の施策への反映状況と記載がございますA4横の資料をご覧くださいませでしょうか。

こちらの資料につきましては、これまでの区政会議におきまして、委員の皆様から頂戴いたしましたご意見等の施策等への反映状況を記載したものでございます。

まず、1番目の子育て施策についてという部分でございますが、ジャガピーパークにつきましては、チラシの配布や各種SNSなどでの発信を行ってございます。今後も効果的な情報発信に努めてまいりたいと思っております。

次に、2番の大阪フィルハーモニーについてでございますが、こちらのほうは、本年6月に音楽活動を通じて西成区の文化芸術の振興を図り、心豊かで生き生きと暮らせるまちづくりを推進することを目的といたしまして、公益社団法人大阪フィルハーモニー協会と連携協定を締結いたしました。今後も当区の魅力ある施設といたしまして、情報発信及び事業実施を検討してまいりたいと考えております。

次に、3番の委員としての情報発信についてでございますが、委員の皆様のお力をお借りできればと考えておりますので、積極的にご投稿をお願いしたいと思います。また、事務局からも定期的に区政情報などをお送りさせていただいておりますので、拡散も含めましてご活用いただければというふうに考えております。

次に、4番の公園のトイレトイレットペーパーについてでございますが、いただきましたご意見を所管局のほうに伝達するなどしまして調整をいたしました結果、本年6月に西成区内の全ての公園トイレにトイレトイレットペーパーの設置が完了した旨の確認をいたしました。

最後に、5番の広報紙への掲載についてでございますが、こちらのほうはいただきましたご意見を踏まえまして、本年9月号より、広報紙の下の欄外部分、こちらのほうに広報紙の音声版もございますという旨の掲載を開始させていただいております。今後も様々な方法で広報紙をお届けできるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

その他につきましては、以上でございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました件につきまして、委員の皆様、何かご意見、ご質問あり

ますでしょうか。よろしいでしょうか。

このほかに、事務局のほうから何かございますでしょうか。

【得能総務課長】 特にございません。

【福山議長】 では、議題等を全て終了いたしましたので、ここまで全体通じて、何かまだご意見等おっしゃりたいことがございましたら、どうぞ。

【上田假奈代委員】 上田假奈代です。

12月の最初に、あいりん総合センターの塀が片づきました。そのことの報道等を聞くと、当時の不可解な排除のこととかが語られていたんですけれども、現場の感覚としては、西成区の皆さんや地域の人たちがいろいろな活動を通して配慮した上での出来事だったと思うんですけれども、報道をぱっと聞くと、非常に排除感があって残念に思って、現場でやっていることってなかなか言語化しにくいけれども、取り組んでいることを何かお伝えする機会が社会に向かってあればいいのになと思ったことがあります。

その後、皆さんが将棋とかされているところの公園が閉鎖されているけれども、どうなっているのかなということと、また塀ができて、今後、あの辺りが変わっていくということになると思うんですが、どのようなプランというか、あるいはタイム感があって進んでいくのか、もし決まっていることがあればお聞きしたいなと思っています。

【福山議長】 今の件につきまして、いかがでしょうか。

【石田総合企画課長】 総合企画課長、石田でございます。

執行につきましては、大阪府のほうから執行を裁判所に申し立てられたということでございまして、我々の役割としては、福祉的な支援というものにつなげていくということだと思っています。その辺の情報発信がまだ不足しているんじゃないかというご指摘は、真摯に受け止めさせていただければと思います。

南側の公園というか萩小の森のことなんですけれども、萩小の森ワーキンググループというご意見をお聞きする場がございますので、ご意見などを参考に、どういう方針でいくかを検討していきたいと考えております。

【福山議長】 大丈夫ですか。最初のほうが聞こえにくかったですけれども、すみません。

【石田総合企画課長】 強制執行につきましては、大阪府が裁判所に申し立てて実施されたものです。我々区役所としましては、占有者の方に対して福祉的な支援につなげると、そういうところが一つ役割かなと思っています。情報発信とかがプライバシーの関係もありますので難しいところはあるんですけれども、ちゃんとフォローしていますというこ

とは発信できればと考えております。

【福山議長】 ありがとうございます。

【式地まちづくり推進担当課長】 引き続きまして、ただいまご意見いただきました跡地というか、センターの今後についてでございますが、まず、この間、占有されていた方の対応は済んだというところで、まずはセンターの解体撤去が始まります。今、大阪市は、この総合センター、それから市営住宅、あそこも含めました解体を一括して大阪市のほうで解体撤去をするということで、この12月19日に解体の入札の公告をしているということで、年度内に事業者の仮契約が完了し、その後、金額が大きいので、市会案件という形になりますので、来年度ぐらいに本契約という形になって、工期が令和9年の3月末までという形で、大方2年ぐらいかかるというところでございます。

撤去された後、更地になれば、南側に新しい労働センターが建つ。北側に、大阪市が管轄します福利・にぎわい施設を建設、開発していくわけでございますが、あそここの大阪市の土地につきまして、大阪市の土地を貸し付けまして、そこで民間事業者に開発していただくということで、この構想については令和3年に活用ビジョンというものが策定されておりまして、それに基づいた活用になるんですけれども、福利・にぎわい施設につきましては、この間、地域の方と議論、意見をいただいた中で、福利機能として多目的ホールとか、図書施設でありますとか、こどもの居場所、子育て支援機能とか、あといろんな活動の場の提供とか、伝統を継承するようなそういった場というものの機能、こういった4つの機能を確保していく。あわせて、今のインバウンドの客とか観光客をターゲットとするとか、あと地域の方がそこへ集いにぎわえるような施設という形で、また民間のアイデアもいただきながら造っていきたいというふうに考えていまして、解体に2年ほどかかりますので、その間に福利・にぎわい施設の活用案というのを取りまとめた上で民間開発に移っていきたいという形で考えてございます。以上でございます。

【福山議長】 ありがとうございます。そのほか皆さんいかがですか。はい。

【小林副議長】 小林です。

10月31日に天下茶屋駅前まちづくり方針というのが策定されていると思っております、また、次回の全体会でもいいので、区政会議でそれを教えていただくことは可能ですか、概要であったり。

【式地まちづくり推進担当課長】 はい、分かりました。また、そのときにお話しさせていただきます。ありがとうございます。

【福山議長】 はい。

【宮尾委員】 全く要らんおせっかいかもしれないんですけど、あいりん地区について行政もやっていただいていると思うんですけども、全く部外者で申し訳ないんですけども、昔からしている民間団体、今も活動されていると思うんですね。だから、今、おっしゃってくださったように、地元ずっと根づいて活動していただいている方も中に入れていただいていると思うんですけども、入れていただいて、民間団体が入るとフェスティバルゲートを考えましてね、今。皆さんご存じだと思いますけれども、ああいう大失敗例もあるので、せっかくのど真ん中の土地だと思うので、やっぱり昔からの、私もよく分からないんですけども、大阪市の福祉の原点みたいな、ずっと大正時代からあるので、個人的に活動しておられる方も何となく知っていますので、その方たちの今までの苦勞も入れていただきたいなと勝手に思うんですけども、こうやって区の行政の方たちにそういうことを話してできるいい機会なので、あと数年かかると思うんですけども、お若い方もおられますので、たくさん。そういう者もおったという形でお願いしたいなと思います。

【式地まちづくり推進担当課長】 ありがとうございます。この点に関しましては、また、あいりん地域まちづくり会議のテーマ別の検討会議の福利・にぎわい検討会議がございまして、地域の方も含めてご意見いただく場として今議論をしているところでございまして、そうしたことも踏まえまして、これらも議論を進めていきたいなと考えてございます。ありがとうございます。

【福山議長】 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。どうぞ。

【戸崎委員】 すみません、この間、区役所のクリスマスコンサートなんか来ていただいたり、フィルハーモニー。

【福山議長】 ありがとうございます。

【戸崎委員】 すごくよかったし、せっかく西成区にある施設なので、もっと大きく広げて、文化を発達していくようにしたらいいんじゃないかなと思います。こういう機会をもっと増やして、西成区の発展を考えていったらいいんじゃないかなと思いました。西成出身の方もメンバーの中にいらっしゃるということで。

【福山議長】 はい。ありがとうございます。

今、ご意見をいただきましたのは、つい先日、こちらの区役所の1階のロビー、エントランスがありますよね。あそこで私ども大阪フィルハーモニーのメンバーが演奏会、ミニ

コンサートをさせていただいたんです、クリスマスの曲ばかり。クリスマス曲は最後だけだった。あとはクラシックの演奏曲を演奏させていただいたんですが、それをもっともっとということで、ありがとうございます。

この要するにロビーをもっと活用するという意味ですか。

【戸崎委員】 それもありますし、フィルハーモニー自体がいろいろ出張サービスとかされているということ、学校とかに参加して、その文化をもっと広めていってもらえたらなと思っています。

【福山議長】 ありがとうございます。来年度もいろいろと計画しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、ここで、本日お越しいただきました市会議員の皆様からも一言ずつ頂戴したいと思います。

【辻市会議員】 辻でございます。皆さん、ご苦労さまです。

第一報ということで、委員の皆さんからの施策に反映していくということもありますので、またいろんな皆さんのご意見をいただければと思います。

あいりん総合センターは、今度、建て替わるとということで、西成警察の西側の公園も今工事中なんですね。こどもの遊具が入ったり、あの丸いのは藤棚かな。ちょうど前にこどもの里があるので、こどもたちのいい遊び場所になるんじゃないかなと思っています。だから、あいりん地域もすごく変わってきたということ。なかなか近くなかったら行くこともないと思うのですが、そんなふうになって、普通のまちというかそんなふうになるということをお知らせしたいと思います。

オレオレ詐欺、私もありました。090の電話番号だったんで、誰かなと思って出たら、警視庁の捜査二課ですという電話で、山口県で詐欺があって、そこにあなたのお名前が出ていますのでと言われましたので、西成警察に電話して相談いたしますと言うとガチャと切られました。後で思えば、もっといっぱい聞いたら何か面白い話があるのかなと思ったりしますが、本当に多いということですので、また皆さん気をつけて、よいお年をお迎えください。今日はどうもありがとうございます。

【藤岡市会議員】 皆様、本日は本当にありがとうございました。

令和5年度以降、こうやって委員の皆様のご意見の施策反映がなっているところに、この区政会議の議論は貴重な場だなということを改めて感じているところであります。

私、藤岡にもオレオレ詐欺がありました。警察ではなくてクレジットカードの未払い、あれ、あったのかなと一瞬動揺もいたしましたけれども、海外番号発信でしたので、ちょっと疑いながら電話の対応をしていたんですけれども、すぐ西成警察に電話をさせてもらって、警察の方、自宅にわざわざ来ていただきました。そして警察の情報発信ツールがありまして、そこでの投稿をという形で、区民の皆様にお知らせさせていただきました。

そういったオレオレ詐欺の情報発信であったり、先ほどご意見ありましたあいりんセンターの解体後のまちづくりのプラスの側面と、また、もともとお住まいになられていた方を排除したんじゃないのみたいなマイナスのイメージ、そういったところをこの間、回を重ねるごとに情報発信は課題だなというふうにご意見を頂戴しておりましたので、そういったところも私のすべきことという形でお受けさせていただきたいなと思いました。

本日は本当にありがとうございました。来年もよい1年をお迎えいただきますようお願いいたします。

【福山議長】 市会議員の皆様、本当にありがとうございます。

それでは、本日の区政会議の議事は以上でございます。

長時間にわたり、皆様、ご協力ありがとうございました。

それでは、こちらから事務局のほうに戻させていただきます。

【西川区政推進担当課長代理】 福山議長、どうもありがとうございました。委員の皆様もありがとうございました。

それでは、私のほうから数点ご連絡をいたします。

今回の議事録につきましては、今後、30日後をめぐりに区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしくお願いいいたします。

意見票につきましては、何か意見がございましたら、年明け1月6日月曜日までにご提出いただきますようお願いいたします。

なお、区政会議に関するアンケート3種類、冒頭申し上げた分なんですけれども、こちらから1月6日月曜日までにファックスまたはメール等にてご提出をお願いいたします。

本日、もしご提出いただけるようでしたら、事務局にてお預かりさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

また、本日机の上に置かせていただいております第3回全体会日程調整票についてでございます。こちらのほうは、3月下旬に第3回全体会の開催を予定しておりまして、より多くの委員の皆様にご参加いただきたいという考えで、前回同様、事前に日程調整につい

てアンケートを取らせていただきますので、それぞれの日程について、出席可能か不可かどちらかに丸をご記載ください。出席できる日が今のところ複数あるということであれば、その全てに丸をつけていただくというふうな形でのお考えでお印のほうをお願いいたします。

提出期限は、こちらも含わせて年明けの1月6日月曜日とさせていただいておりますので、こちらも、本日、もし日程もお分かりということであれば、ご記入いただきまして、置いて帰っていただきましたら幸いです。日程がまた確定いたしましたら、1か月前までにまたご案内を送らせていただきます。

それでは、以上をもちまして、令和6年度西成区区政会議第2回全体会を終了いたします。

皆様、長時間にわたりご協力いただきまして、誠にありがとうございました。